

黒川みどり編著

『〈眼差される者〉の近代

部落民・都市下層・ハンセン病・エスニシティ』

評者：與那覇 潤

本書は、評者も報告の経験を有する、2003-2006年度に展開された第Ⅱ期「都市下層と部落問題」研究会による論集であり、小林丈広（編）『都市下層の社会史』（解放出版社、2003年）に続くものである。題名の通り、日本近代史を〈眼差される者〉＝社会的被差別者（マイノリティ）の観点から問い直すことをテーマに、被差別部落問題を扱う第Ⅰ部、都市下層階級を扱う第Ⅱ部、ハンセン病患者およびエスニシティ（少数民族）の問題を扱う第Ⅲ部に各3章を充てる内容となっている。

本来であればその構成に従い、順次各章の内容を紹介していくのが穏当な手順であろうが、本書には編者自身による序章『「排除」と「包摂」／表象と主体化』が附されており、そこで研究会の趣旨説明および各論文の要約は過不足なく果たされているので、今また都市史にも部落史にも素人である評者が同様の作業を行うのは、生産性に欠けると思われる。ゆえにここでは若干変則的ながら、本書を構成する9論文を新たに研究対象の時系列順に並べなおし、評者なりの観点からそれらを通読した際に見えてくる日本近代史像を提示した上で、論評を加えるという形を採りたい。単なる新刊書の宣伝文ではない「書評」とは、何らかの形で担当した評

者各人の「読み」を提示するものだと考えるからである。

その序章が、マイノリティ研究と国民国家論との関係から説き起こしていることにも表れているように、社会的少数者と差別の問題を扱う際に近年しばしば論点となるのは、その差別の構図が前近代以来の「伝統的」な秩序に属するものなのか、それとも国民形成に伴って生じた「近代的」な権力の産物であるのかという問いだろう。近世から近代への移行に関して直接言及しているのが吉村智博『「釜ヶ崎」形成史論』（4章）、間接的に照らし出すのが中嶋久人『「慈善」の裏側』（5章）である。吉村は日傭労働者の町である大阪の「釜ヶ崎」の形成過程を、数次にわたる地域再編の繰返しとして説く。維新时期における非人身分の廃止は、一面で彼らの職業上の「特権」をも無効にし、その人的・地域的集団を解体するものだった。かくして近世以来の非人居住地域が行政および資本による土地開発の対象となり、戦争中（日露戦争および第一次大戦）に大量の職工が吸引され、戦争終結に伴う需要解消によって彼らが去った後に日傭層が移り住むという近代資本主義的なプロセスの反復によって釜ヶ崎が発展する一方、より下層の芸人・流民層らからなる旧名護町は近代行政のスラム除去事業を経ても、結局は近世以来の伝統的住民層が立ち戻っていたと論ずる。東京の養育院運営をめぐる政治文化を扱った中嶋は、設立当初の1870年代には中下層の住民をもが養育院に寄付行為を行い、都市の全階層を包括する共同体意識へと参与していたのに対し、東京府会が都市全体の公論を表象する機関として定着した80年代前半には逆に、自己責任による困窮者を一般都市民の税金で扶助することへの批判が噴出し、結局80年代後半には欧米から導入された慈善バザー制度等による、上

流階級婦人層からの寄付金に依存するようになったという。

これら「近代化」の過程に続き、第一次大戦以降の戦間期における「現代化」に伴う社会的な表象システムの変容を扱うのが、関口寛「初期水平運動と部落民アイデンティティ」（1章）および友常勉『『浅草紅団』と〈不良少年少女〉の光芒』（6章）である。関口によれば明治後期の人類学の発展に伴う被差別部落認識の人種化と、第一次大戦直後の民族自決主義の高揚から、1920年代初頭の初期水平社には部落解放運動を「民族運動」として捉える認識が強く、20年代半ばにかけてボル派（共産党関係者）のヘゲモニーが強まるにつれて「階級闘争」への力点の置きなおしが進むが、部落差別を近世以来の「身分制」の問題として捉える（今日では一般的な）認識は萌芽的にしか見られなかったという。1929-30年に発表された川端康成の小説『浅草紅団』を読解した友常は、同小説の前半と後半における技法の相違に時代の断層を読み込む。同時代的なモダニズムに研ぎ澄まされた感受性と、映画やレビューのようなメディアが生み出す新たな身体性を踏まえた前半では、都市下層の不良少年少女と語り手との間に感覚の共有が成立するのに対し、個々の不良たちのライフストーリーの比重が増える後半部では、むしろ明治後期以来の犯罪学の手法と同様に、問題が個人化され真の共感の回路が断たれているとする。一方、まだ「絶対隔離」が法制化されていなかった1920年代初頭のハンセン病患者インタビュー記録を分析した石居人也「政策的隔離草創期におけるハンセン病『療養』者の声」（7章）は、単純な隔離政策肯定とならないよう慎重な留保を附しながらも、外部社会における壮絶な差別と迫害を体験して、むしろ病者のみによるコミュニン的な共同体を成立させるというユートピア構想の下に、一般社会との完全

隔離を希望する病者が現れていたことに注意を喚起する。

その延長上にある1930-40年代、特に日中戦争以降に本格化する総力戦体制下でのマイノリティに対する統治・動員を論ずるのが坂野徹「蜂起の痕跡」（8章）と廣岡浄進「アジア太平洋戦争下の被差別部落における皇民化運動」（2章）である。坂野は1930年の霧社事件が帝国日本に与えた衝撃を、以降の台湾先住民を対象とする民族心理学の研究史から探り、先住民の心理を踏まえない従前の植民地行政のあり方が批判の対象となり、より適切な統治が模索されたことを明らかにした上で、まさにそれらの調査自体が被験者たる先住民をフーコー的な意味で主体化し、近代的な規律への欲求を生み出す装置となっていたと位置づける。廣岡は1941年に翼賛体制の下で成立した同和奉公会を中心に、総力戦体制下での部落解放運動の諸言説を分析し、積極的に「高度国防国家」の一部へと包摂されることで貧困の部落への集中という差別問題の根源を解消する構想があったものの、旧来の運動家たちによる反対や、皇民化・規律化の不徹底を理由とする新たな差別の編成に直面して、それが機能不全に終わったことを論ずる。

最後に戦後、そして現在の日本におけるマイノリティ問題を扱うのが黒川みどり「映画『人間みな兄弟 部落差別の記録』にみる部落問題の表象」（3章）と竹沢泰子「多文化共生社会に向けてのパートナーシップ」（9章）である。黒川は1960年の亀井文夫監督のドキュメンタリー作品の内容および製作・受容過程の分析を通じて、政治的な「正しさ」への追求が製作を促進する一方で表現に制約を与え、差別の真実を描こうとすることがかえって「演出」を必要とし、部落生活の悲惨さを告発することが逆に偏見を助長する恐れを生むといった、今日の表象

行為にも通底する普遍的な問題群を抽出する。1995年の阪神・淡路大震災を一つの契機として発展した兵庫県内の在住外国人支援活動を調査した竹沢は、未曾有の災害に対処するために組織された自治体とNGOの対話機関が、個人的・対面的なつながりを活かした非公式機関としての性格によって当初は成果を上げる一方、その特徴ゆえに制度化にはなじまず解散に至った経緯を解明すると同時に、以降外国人支援が拡充されている同県でも、既存の長期在日者向けのチャンネルで十分と見なされてしまう新渡日の朝鮮人・中国人や、日本人との婚姻が多いため生活面での困難は少ないとされがちなフィリピン人など、その対象から漏れがちな人々が存在するという問題を指摘する。

評者はこれまで主に明治期の日琉関係を素材に、近代日本で「人種」や「民族」の概念が果たした政治的な役割を検討してきたが、近年ではより一般的な見地から、日本社会の核にメンバーシップの固定化された（ものとして表象される）「集団」が存在することの意味について、（そのような共同体的集団の欠如が特徴とされる中国社会と対比しながら）考えている⁽¹⁾。その結果、そのような安定集団の解体期として明治前半期の「近代化」と現在における「ポスト近代化」の側面を、逆に再編・再興期として戦間期～総力戦体制期を通じた「現代化」の側面を位置づけられるのではないかという直感を持

っている。近世徳川日本の身分制社会とは、社会的な身分と生業としての職能・職業、さらに経営体としての「家」とを集団単位で一体化させることで、いわばコーポラティズム的な形で「不自由ではあるが安定した秩序」を実現した社会であった⁽²⁾。被差別部落はその秩序の中で底辺の位置づけを強要された集団だったが、4章にある通り明治維新によるそのような旧体制からの「解放」は、その下で得られていた職業的独占の廃止と人的結合の解体をも伴ったのであり、以降は貧困や「賤業」は身分秩序の不可欠の一部と見なされることはなく、単なる「負け組」の象徴となる⁽³⁾。このことは「〈眼差す者〉の近代」——マジョリティとしての一般農民層にとっても同様であり、そうであればこそ、近世期には農業従事者という自身の職分を強調することで体制内抗議活動としての百姓一揆を組織していた彼らは、維新时期においては明確に官憲に対して武器をとる一方で、解放され「新平民」となった被差別部落を、しばしば自らの職分を侵害するものと見なして襲撃したとされる⁽⁴⁾。この点で、民権運動家の沼間守一や自由主義者の田口卯吉が、東京府会で「自己責任」原則に基づく社会福祉（養育院費）削減を主張していたという5章の指摘は、社会体制の「自由化」に伴うコストがどこにあるのかを明らかにして示唆的である。中間集団によるレント・シーキングを批判し、公的機関による再分配を民間富裕層の「慈善」で代替させようとする

(1) 奥那覇潤「再近世化する世界？」大賀哲・杉田米行（編）『国際社会の意義と限界』国際書院、2008年（予定）。

(2) 尾藤正英『江戸時代とはなにか』岩波現代文庫、2006年（原著1992年）。渡辺京二『逝きし世の面影』平凡社ライブラリー、2005年（原著1998年）。

(3) トマス・C. スミス『日本社会史における伝統と創造 増補版』大島真理夫（訳）、ミネルヴァ書房、2002年（原著1988年）、256-257頁。

(4) 保坂智『百姓一揆とその作法』吉川弘文館、2002年、175-201頁。

る、今日でいうリバタリアニズム（ないしその俗流としてのネオリベラリズム）の政策が現実
に実現し⁽⁵⁾、結果として流動的労働者層の拡大
と社会秩序の混乱が生じたのが、日本における
近世・近代移行の時代だったということを、
4・5章の議論は示唆してはいまいか。

これに対し重工業化の進展や国民戦争の拡大
に伴い、19世末から第一次大戦後にかけてはむ
しろ自由化よりも社会化（連帯）を志向し、個
人の集団への組織化を重視する潮流が生じ、そ
れが総力戦体制と社会国家の形成において頂点
に達するというのがヨーロッパ現代史の定石で
あり⁽⁶⁾、近年の日本近代史研究でも同様の視角
から、戦間期（旧来の日本史用語でいえば大正
デモクラシー期）における社会改造論や国内・
国際秩序観の再編に注目する動向が盛んになっ
ている⁽⁷⁾。6章が描いたモダニズムのニューメ
ディアによる新しい共通感覚の出現、7章で紹
介された「癩村・癩島」のような被差別者によ
る共同体構築の構想、2章で見られた国防国家
への動員を通じた社会変革の志向などは、いず
れもこのような世界史上の転換——自由競争と
ダーウィンの淘汰による分裂のプロセスに対す
る、防波堤的な集団化による再統合への巻き返
しの、日本における顕れを、〈眼差される者〉
をめぐるポリティクスという焦点で抽出したも
のといえよう。一方それが〈眼差す者〉＝統治
者の側にどう反映したのかという点では、当初
は民族自決原則による民族運動を志向していた
水平社が、次第に唯物史観に立脚した階級運動
へと移行していくとする1章の見取り図が、特

に興味深い。つまり再集団化の時代において、
日本社会は（その帝國的版図にもかかわらず）
エスニシティを社会的にオーソライズされた中
間集団とは見なさなかったのである。むろん同
章にある通り、階級という「集団」を絶対化し
民族運動を認めないのは「社会主義の祖国」ソ
連にしてからが同様であるし、アメリカ合衆国
でいわゆる多文化主義が成立するのも第二次大
戦後であるから、このことを以って近代日本に
固有の特徴とは速断できない。しかし8章で描
かれたように、先住民族の「心理」に配慮した
新たな統治技術の模索と導入がありつつも、結
局のところ日本帝国が多民族国家への転形に失
敗し、また2章で論じられたごとく内地におけ
る差別解消の企図すら破綻したことを考えると
き、複数のエスニック集団による協調・分配政
治（という表象）がこの時期に広い社会的承認
を得なかったということが持つ重要性は、極め
て大きいのではないかと思われるのである。

むろん9章で指摘されている通り、現在ほも
はやそのようないわば「エスニック・コーポラ
ティズム」自体が有効性を失うか、もしくは負
の側面を糊塗できなくなっている時代である。
あらゆる在日外国人が、何らかの同一民族集団
に組織されているというわけではないし、また
組織単位での利益分配システムは、しばしば複
数の集団間の対話よりは対立をもたらすからで
ある。しかしながら、マイノリティ集団という
形での政治的な表象（＝代行）制度の「正しさ」
を絶対視することが誤りであるとしても、それ
を単に放棄するだけでは、〈眼差される者〉を

(5) 森村進『自由はどこまで可能か』講談社現代新書、2001年、121-126・194-197頁。坂本多加雄『市場・道徳・秩序』ちくま学芸文庫、2007年（原著1991年）、第1章。

(6) 塩川伸明『現存した社会主義』勁草書房、1999年、624-635頁。市野川容孝『社会』岩波書店、2006年、第II部。

(7) 米谷匡史『アジア／日本』岩波書店、2006年。酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、2007年。

めぐる社会的問題は解決されぬままであろう。3章が記録映画制作の困難について論じたのと同様に、政治行為においても「表象（不）可能性」という課題は一個のアポリアとして控えている。具体的には例えば、2章の言にあるように「いままさに日本の国家政策が、すくなくとも建前としてはあったはずの福祉国家から、グローバリズムのものと新自由主義へとおおきく切りかえられつつある。そのなかで行政闘争路線のもと同和対策事業を主たる課題としてきた戦後部落解放運動も、日本社会と部落民自身にたいして部落問題をあらたな語りで説明せねばならない」（51頁）という問題である。ここまでの紹介および論評で既に明らかにし得たと信ずるが、本書はそのような今ここにある政治的課題を歴史の文脈から考える上で、示唆の多い必読の論集となっている。

最後に付言すれば、「日本的労使慣行」の終焉と労働組合の組織率低下にも顕著に示されているように、中間集団の解体および既存の政治的表象の機能不全という課題は、必ずしも〈眼差される者〉に限らず、むしろこれまで彼らを〈眼差してきた者〉=マジョリティとしての一般労働者においても、いやおいてこそ、省察と解決を求められる切実な問題となっている⁽⁸⁾。〈眼差す者〉である評者が門外漢であることを省みず、敢えて私見に基づく評言を連ねさせていただいた理由である。著者各位のご寛恕を乞う。

（黒川みどり編著『〈眼差される者〉の近代一部落民・都市下層・ハンセン病・エスニシティ』解放出版社、2007年10月刊、287頁、定価3000円＋税）

（よなは・じゅん 愛知県立大学文学部准教授）

(8) 久米郁男『労働政治』中公新書、2005年。